

小野リース株式会社に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（代表取締役頭取 小林 英文）は、小野リース株式会社（代表取締役 小野 明子）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	小野リース株式会社（以下、「当社」といいます。）
本拠地	宮城県仙台市宮城野区扇町四丁目1番26号
融資金額	100百万円
資金用途	運転資金
貸出種別	証書貸付

2. 当社概要

当社は、1970年設立の仙台市宮城野区扇町を拠点とする建設機械器具レンタル・リース業者です。建設機械器具レンタルを中心に、中古機械販売、修理・メンテナンス、一般貨物自動車運送、自動車整備、AEDレンタル・販売等、多岐にわたり事業を展開しています。また、宮城労働局長登録教習機関として「仙台教習センター」を運営し、地域の建設産業における安全衛生水準の向上や、技能人材不足下における技能水準の一定の標準化に寄与しているほか、「仙台市奨学金返還支援事業」の協力企業として、教育機会の継続性支援ならびに地域における定着・キャリア形成の促進に貢献しています。

当社は、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取り組むとともに、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、東北地方の発展と持続可能な社会の実現に今後も貢献していきます。

（参考）

小野リース株式会社

(<https://onol.jp/>)



やさしさの時代へ
小野リース株式会社

<仙台教習センター>



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

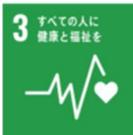
もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

(1) 建機レンタル・リースを通じた地域インフラ整備の安定的推進と建設現場の安全性向上

目標	K P I	関連するSDGs
<p>① 主要建機（大型油圧ショベル、小型油圧ショベル、大型発電機、コンプレッサー）の平均稼働日数増加</p> <p>② BCPの新規作成</p>	<p>① 2030年4月期までに平均稼働日数203日以上</p> <p>② 2029年4月期までにBCPを策定 年に2回以上の災害訓練を実施する</p>	  

(2) 誰もが生きがい、働きがいを持てる職場環境の創出

目標	K P I	関連するSDGs
<p>① 健康経営優良法人の新規取得・継続</p> <p>② 女性従業員の在籍人数を増加</p>	<p>① 2027年4月期までに新規取得し、以降継続</p> <p>② 2030年4月期まで毎年1名以上</p>	  

(3) 自然、暮らしを守るためのCO2排出抑制と環境負荷への貢献

目標	K P I	関連するSDGs
<p>① CO2排出量（Scope1,2）の算定および削減目標の制定</p> <p>② 社用車のEV・HV保有台数の増加</p>	<p>① 2029年4月期中にCO2排出量（Scope1,2）を可視化 2030年4月期中に削減目標を設定、目標達成に向けた行動計画を策定し、以降削減を進める</p> <p>② 2030年4月期までに24台以上</p>	 

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

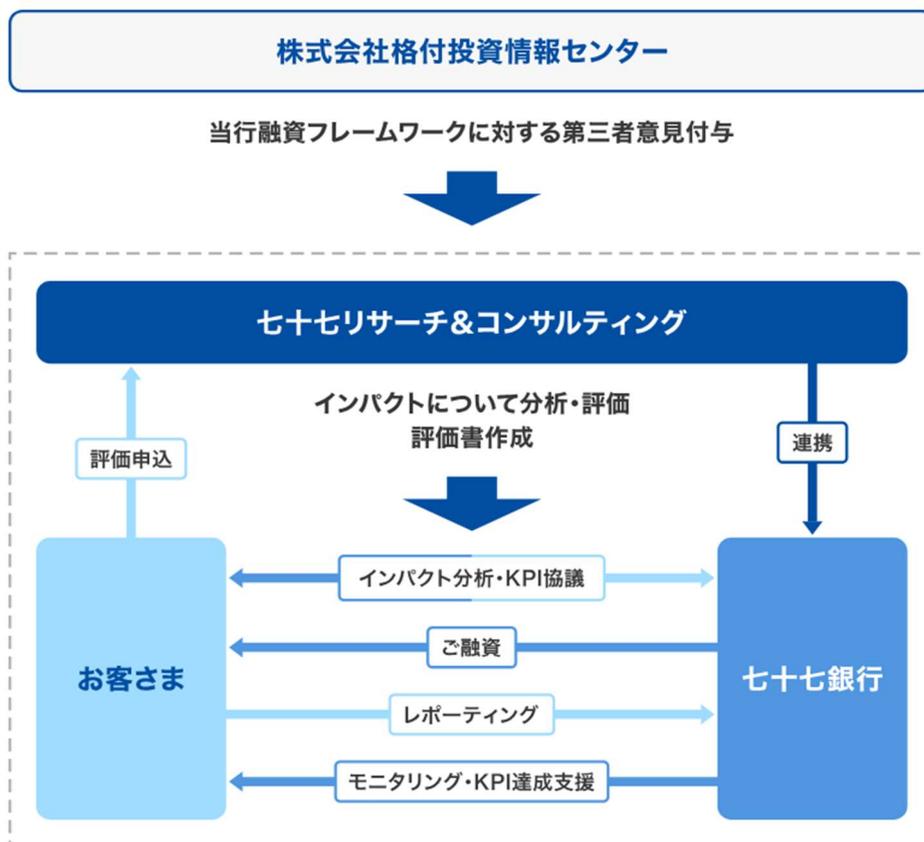
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

小野リース株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年2月27日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念およびサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 経営理念.....	12
3. サステナビリティ	13
インパクトの特定および評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	24
モニタリング	26
1. 当社のモニタリング体制.....	26
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	26
結論	27
参考	28
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	28
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	28

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、小野リース株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。
(https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_2024_0315_jpn_1.pdf)

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳および翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

経営理念およびサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	小野リース株式会社
所在地	宮城県仙台市宮城野区扇町 4 丁目 1-26
代表者	代表取締役 小野 明子
設立	1970 年 12 月
資本金	10.5 百万円
売上高	2,183 百万円 (2025 年 4 月期)
従業員数	76 人 (2025 年 4 月期)
事業内容	<ul style="list-style-type: none">・建設機械器具レンタル・リース・建設機械器具修理・メンテナンス業・中古機械販売業・自動車整備業・一般貨物運送業・教育・学習支援事業 (技能講習、資格取得支援他)・AED レンタル・販売
事業拠点	<ul style="list-style-type: none">・本社 (宮城県仙台市宮城野区扇町 4 丁目 1-26)・仙南営業所 (宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字中川原 92-1)・鶴巣モータープール兼仙台教習センター① (宮城県黒川郡大和町鶴巣山田字樟平 47-4)・扇町自動車整備工場兼仙台教習センター② (宮城県仙台市宮城野区扇町 2 丁目 3-28)

【企業沿革】

1965 年	小野商事設立 (前身企業)
1970 年	小野リース株式会社設立 (仙台市宮城野区原町)
1972 年	本社移転 (仙台市若林区六丁目)
1990 年	区画整理事業のため本社移転 (仙台市若林区六丁目)
1993 年	石巻営業所開設 (石巻市蛇田)
1994 年	鶴巣モータープール開設
2007 年	石巻営業所閉鎖
2009 年	仙台教習センター開設
2013 年	扇町自動車整備工場開設
2017 年	本社移転 (現本社: 仙台市宮城野区扇町)
2021 年	仙南営業所開設
2024 年	仙南営業所中古車展示場開設

当社は、1970年に設立され、仙台市宮城野区扇町に本社を置く事業者である。建設機械器具レンタル・リース事業を中核に、修理・メンテナンス、中古機械販売、自動車整備、一般貨物運送、AEDレンタル・販売、技能講習等関連分野へ事業を展開し、地域に根差した事業基盤を築いてきた。

機械の提供から保守・点検、周辺サービスまでを一体的に提供できる体制を構築している点は、同社の事業上の強みである。

また、宮城労働局長登録教習機関として、特殊車両・重機に関する技能講習を実施し、地域における建設機械オペレーターの育成や、作業現場の安全衛生水準の向上に貢献している。

<本社外観>



出所：当社提供資料

<有資格者一覧>

(2025年4月30日現在)

資格		人数	資格		人数
免許	自動車大型免許	12名	技能・管理他	1級土木施工管理技士	1名
	牽引免許	3名		2級土木施工管理技士	1名
	自動車大型特殊免許	9名		建設機械整備技能士(1級)	1名
技能講習	車両系	33名		建設機械整備技能士(2級)	12名
	車両系解体用	28名		防火・防災管理者	3名
	小型移動式クレーン	38名		化学物質管理者	1名
	玉掛け	42名		医療機器の販売及び貸与営業所管理者	2名
	高所作業車	35名		第一衛生管理者	1名
	不整地運搬車	18名		高圧ガス販売主任第1種	2名
	ガス溶接	33名		危険物取扱者乙種	4名
	フォークリフト	36名		安全衛生推進者	3名
	自動車関連	自動車整備技能認定(2級)		8名	安全運転管理者
自動車整備技能認定(3級)		8名		運行管理者	4名
自動車検査員		1名			
自動車車体整備士		1名			
保険募集人資格(基礎/自動車)		5名			

出所：当社提供資料

【建設機械器具レンタル・リース事業】

当社の主力事業は、土木・建設現場で使用される建設機械器具のレンタル・リースである。油圧ショベル等の運搬・掘削・整地用機械をはじめ、道路機械、ダンプトラックやクレーン付トラック、発電機・溶接機・照明機械、水中ポンプ・高圧洗浄機等幅広い機種を取り扱っている。加えて、仮設ハウス、仮設トイレ、保安用品等の仮設資材も提供し、建設工程や現場条件に応じた機材供給に対応している。

また、機材の計画的な更新により、多様なニーズに対応できる機種構成を維持している。これにより、施工業者は設備投資を抑えつつ、工期や施工内容に応じた機材調達が可能となり、地域におけるインフラ整備や災害復旧工事の円滑な実施に貢献している。

さらに、「必要なものを、必要な時に、必要な期間、必要な数量提供する」リースの特性を生かし、機材の効率的な循環利用を前提とした供給体制を構築している。この体制は、工事需要への柔軟な対応と過剰な設備保有の抑制につながり、資源の有効活用や環境負荷低減にも寄与している。

＜主要レンタル機器＞

＜コンプレッサー＞



＜油圧ショベル＞



＜発電機＞



＜レンタカー＞



出所：当社提供資料

【教育・学習支援事業】

宮城労働局長登録教習機関として「仙台教習センター」を運営し、建設機械等に関する技能講習や各種安全衛生教育を提供している。実践経験を有する講師による指導体制のもと、受講者が必要な資格や教育を受講できる環境を整備している。

講習内容は、車両系建設機械、高所作業車、玉掛け等の技能講習に加え、フルハーネス特別教育、職長・安全衛生責任者教育等、安全衛生に関する講習まで幅広く対応している。

これらの取り組みを通じ、地域の建設産業における安全衛生水準の向上や、技能水準の底上げに寄与している。また、労働災害リスクの低減を通じて地域産業の安定的な事業継続を支えている。

＜仙台教習センター＞



＜講習内容＞

講習名		講習名	
技能講習	車両系建設機械技能講習	特別教育	ローラー運転
	車両系建設機械（解体用）技能講習		クレーン取扱
	高所作業車技能講習		ウインチ運転
	玉掛け技能講習		自由研削砥石
	小型移動式クレーン技能講習	安全衛生教育	職長・安全衛生責任者
	ガス溶接技能講習		玉掛け・フォークリフト安全衛生
	フォークリフト技能講習		車両系（整地等）安全教育
	不整地運搬車技能講習		職長能力向上
コンクリート造工作物解体等作業主任者技能講習	振動工具（チェーンソーを除く）		
特別教育	小型車両系建設機械運転	丸のこ等取扱	他
	フルハーネス型墜落制止用器具		

出所：当社提供資料

【建設機械器具販売・修理・メンテナンス業】

当社は建設機械器具のレンタル・リースに加え、販売、修理およびメンテナンスを行っている。各種建設機械の修理、特定自主検査、現場への出張対応等を通じ、故障リスクや、現場停止（ダウンタイム）の抑制、工程遅延や、安全衛生リスクの低減に寄与している。また、巡回点検・整備サービスにより、突発的な修理・メンテナンス需要にも柔軟に対応している。

【自動車整備業】

当社は自社整備工場を有し、「ご入庫して頂いた時より、より多く満足して頂けるようにしてお返ししたい」をモットーに、車検・法定点検・定期整備、消耗部品の交換や故障修理等の整備サービスを提供している。コンピューター診断や整備履歴の一元管理により、車両状態を的確に把握し、予防保全型のメンテナンスを推進している。

<扇町整備工場>



出所：当社提供資料

2. 経営理念

当社は、第一に「自然と暮らしを大切に考え、未来に優しいリースを提案」し、事業活動を通じて自然環境と人々の暮らしの両立を重視している。第二に「人と人との繋がりを重視し、互いの成長を通じて大きな幸せの輪を広げる」として、顧客・従業員・地域を含む多様なステークホルダーとの関係性を価値創出の基盤として位置付けている。第三に「時代のニーズに合った提案、確かな技術力と真心サービスで地域社会の発展に貢献する」ことを掲げ、機械供給にとどまらず課題解決型のサービス提供を重視する姿勢を示している。

創業以来、「必要なものを、必要な時に、必要な期間、必要な数だけ提供する」ことをモットーに「常にお客様に寄り添うこと」を基本姿勢として事業を拡大してきた。さらに、2011年の東日本大震災での復旧・復興支援を通じ、安心・安全な商品を提供しつづけることが、人と暮らしを守る当社の使命であると再認識している。

科学性 SCIENCE	人間性 HUMAN	社会性 SOCIETY
私たちは自然と暮らしを大切に考え、未来に優しいリースを提案します	私たちは人と人との繋がりを大切にし、互いに成長しあい、大きな幸せの輪を広げます	私たちは時代のニーズに合った提案、確かな技術力と真心サービスで、地域社会の発展に貢献します

出所：当社提供資料

3. サステナビリティ

当社は、経営理念に基づき、建設機械器具レンタル・リース事業を通じて、安心・安全に暮らし続けることができる地域社会の形成に取り組んでいる。また、事業活動を通じて、当該地域において生活を営む人々の自然環境および生活基盤の保全に配慮することを目指している。以下では、当社が展開する主な SDGs に関連する取り組みについて整理する。

<安心安全な職場環境の整備>

当社は、有給休暇取得率は 64.9%となっており、一定の水準を確保しているほか、直近 10 年間における産休・育休後の職場復帰率は 100%である。また、誕生日休暇等の特別休暇制度を導入している。その他、資格取得のための講習費用の一部負担を行っている。



<防災意識の徹底>

当社は、毎年、消防署の立会いの下、火災等を想定した避難訓練活動を実施している。安心・安全な職場は従業員の日頃の意識徹底にあるとの考えから、実践を重視した訓練内容とし、従業員一同取り組んでいる。



<避難訓練の様子>



出所：当社提供資料

<インターンシップ活動>

当社は、次世代の人材育成を目的としてインターンシップを受け入れ、学生に対して実務経験の機会を提供している。実践的な就業体験を通じて、職業理解の促進や学習機会の拡充を図っている。



<インターンシップの様子>



出所：当社提供資料

<仙台市奨学金返還支援事業への協力>

当社は「仙台市奨学金返還支援事業」の協力企業として参画している。当制度は入社後に協力企業と仙台市が連携して奨学金返還の一部を支援するものであり、学費負担を抱える若年層が地元企業へ就職しやすい環境整備を目的としている。



インパクトの特定および評価

1. インパクトの特定

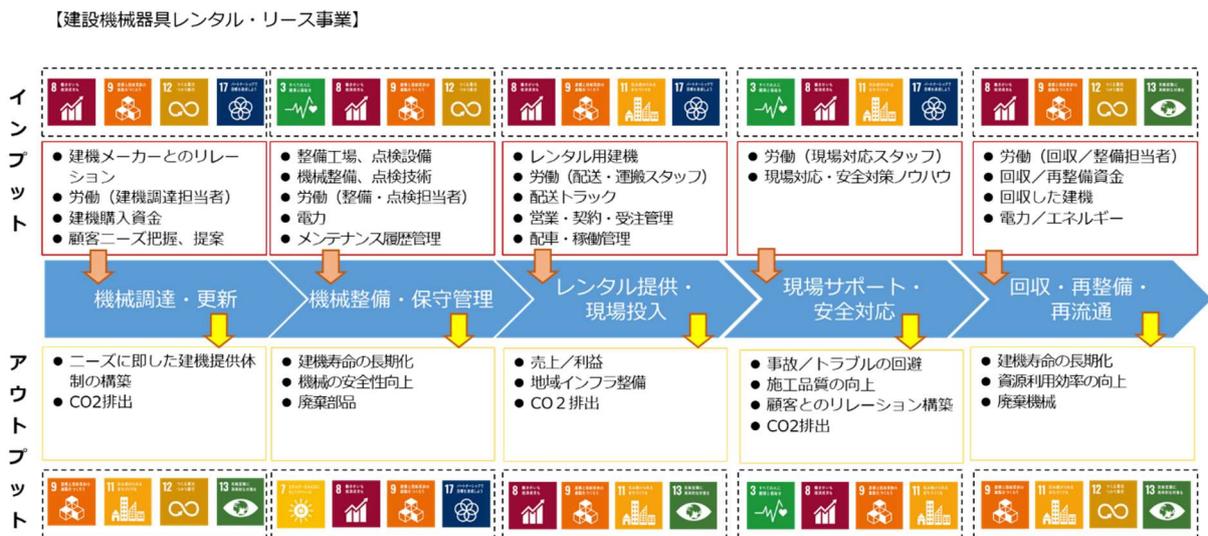
七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

【建設機械器具レンタル・リース事業】



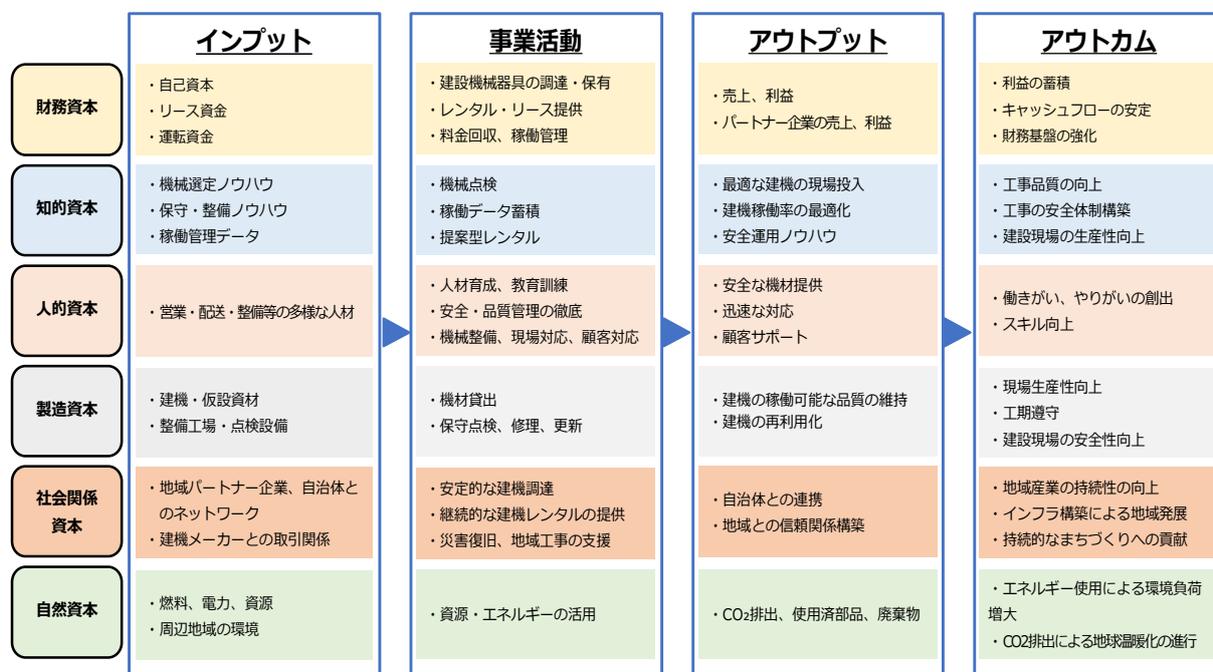
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

建設機械器具レンタル・リース事業を通じて蓄積された機械選定・保守・安全管理に関する知的資本は、多様なスキルを有する人材の確保・育成といった人的資本や、高効率な機械ラインナップの拡充といった製造資本に好影響を与えている。また、地域インフラ整備への貢献を通じて、社会関係資本の形成・強化に好影響を与えている。

今後の取り組みにおいては、地域パートナー企業との連携を通じて持続可能な社会の実現に向けて取り組みを強化するとともに、環境負荷低減を意識した事業運営を推進することにより、自然資本の劣化を抑制していくこととしている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分に加え、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリアおよびインパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ構築による地域発展 ・工事の安全体制構築 ・建設現場の生産性向上 	建機レンタル・リースを通じた 地域インフラ整備の安定的推進と 建設現場の安全性向上	〈社会〉 健康および安全性 〈経済〉 零細・中長期業の繁栄、 インフラ
PIの増大 NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・働きがい、やりがいの創出 	誰もが生きがい、働きがいを持てる 職場環境の創出	〈社会〉 健康および安全性、教育、 雇用、ジェンダー平等
NIの管理・抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用による環境負荷増大 ・CO2排出による地球温暖化の進行 	自然、暮らしを守るためのCO2排出 抑制と環境負荷低減への貢献	〈環境〉 気候の安定性、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。当社および川上の事業活動を国際産業標準分類 (ISIC) 上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブ・インパクト (PI) とネガティブ・インパクト (NI) が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連の薄いインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		川上の事業				当社の事業				川下の事業		
国際標準産業分類 【コード】		鉱業、採石業及び 建設業用機械製造業 【2824】		その他機械器具卸売業 【4659】		その他の機械器具・有形財賃貸・ リース業 【7730】		機械修理業 【3312】		その他の土木工事業 【4290】		
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全 保障	紛争										
		現代奴隷										
		児童労働										
		データプライバシー										
	健康および安全性	自然災害										
		健康および安全性		●		●		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水							●	●		
		食糧										
		エネルギー										
		住居	●									
		健康と衛生										
		教育										
		移動手段										
		情報										
		コネクティビティ										
		文化・伝統										●
	ファイナンス											
	生計	雇用	●		●		●		●		●●	
賃金		●		●		●		●		●●		
社会的保護			●		●		●		●		●	
ジェンダー平等									●		●	
平等と正義	民族・人種平等											
	年齢差別											
	その他の社会的弱者											
	法											
経済	強固な制度・平 和・安定											
	市民的自由											
	セクターの多様性											
	健全な経済	●		●		●		●		●		
	インフラ			●		●				●		
環境	気候の安定性											
	水質		●		●		●		●		●	
	大気		●		●		●		●		●	
	土壌										●	
サーキュラリティ	生物多様性と生 態系										●	
	生物種										●	
	生息地										●	
資源強度		●●		●		●		●●		●●		
廃棄物		●		●		●		●●		●		

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【建機レンタル・リースを通じた地域インフラ整備の安定的推進と建設現場の安全性向上】

当社は、公共工事・民間工事の遂行に必要な機材を「必要な時に、必要な期間、必要な数だけ」供給することにより、工期遵守および施工継続性に貢献している。当社が担うレンタル・リース機能は、施工会社の建機投資負担を抑制し、工事内容・現場条件に応じた機材の機動的な投入を可能としており、地域の道路・上下水道・造成等の安定的な基盤整備に寄与している。また、当社が提供する機械整備・保守管理と現場サポートは、建設機械の安全な稼働を支え、建設現場における事故や労災リスクの低減に貢献している。

仙台市周辺では、土木・建築工事の現場の多様化により、機材の入替や複数現場での併用が発生しやすい状況にあるが、こうした環境下において、当社は十分な機材保有量と、仕様・品質を標準化した機材の機動的な供給体制を構築している。

今後は、高齢化や技術者不足による建設現場のリスク増大や、老朽インフラの整備・更新需要の加速が見込まれることから、当社は稼働管理と保守品質のさらなる高度化を図っていく。あわせて、点検・整備の標準化とサポート体制の強化を進め、建設現場の安全性向上を後押ししていく。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、経済面のポジティブ・インパクトの拡大、社会面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGsでは以下のターゲットに該当すると考えられる。「9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【誰もが生きがい、働きがいを持てる職場環境の創出】

当社は、従業員が生きがい、やりがいをもって働くことのできる職場環境の実現を目指している。具体的には、提携ジムの利用料金補助や休暇取得の促進、職員のスキルアップ、有給休暇取得、女性職員の職場復帰率の維持向上、従業員のキャリア形成を推進している。また、定期的に社内イベントを開催し、従業員のエンゲージメント向上にも取り組んでいる。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「教育」、「雇用」、「ジェンダー平等」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」のターゲットに該当すると考えられる。

【自然、暮らしを守るための CO2 排出抑制と環境負荷低減への貢献】

当社は、建設機械の配送・稼働に伴う燃料使用や CO2 排出といった環境面のネガティブ・インパクトを認識している。これらの管理・抑制に向けて、リビルド機（一度使われた機械や部品を分解・修理・再組立して、新品に近い状態に再生したもの）を活用し、廃棄物の抑制に取り組んでいる。あわせて、社用車における EV/HV 車比率の向上にも努めることで、事業活動全体における CO2 排出量の低減を目指していく。また、自社の事業活動から発生する CO2 排出量の可視化および削減にも取り組み、カーボンニュートラル社会の実現にも貢献していくこととしている。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に該当すると考えられる。

SDGs では「12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。」、「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGsの17の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに対するSDGsは、「4,8,9,11,12,13」に対して、国内におけるSDGsダッシュボードでは、「4,8」において課題が残る、「9,11」において重要な課題が残る、「12,13」において深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



[戻る](#) [概要](#) [指標](#) [ファクトシート](#) [政策努力](#)

SDG指数ランキング

19 / 167

SDG指数スコア

80.66

スピルオーバースコア

75.18

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード： ● SDGsの達成 ● 課題が残る ● 重要な課題が残る ● 深刻な課題が残る ● 利用できない情報

動向： ↑ SDGsの達成を順調に進めているか、維持している → 速度に改善している → 停滞 ↓ 減少 ** トレンド情報がありません

出所： Sustainable Development report 2025 (SDSN ウェブサイト)

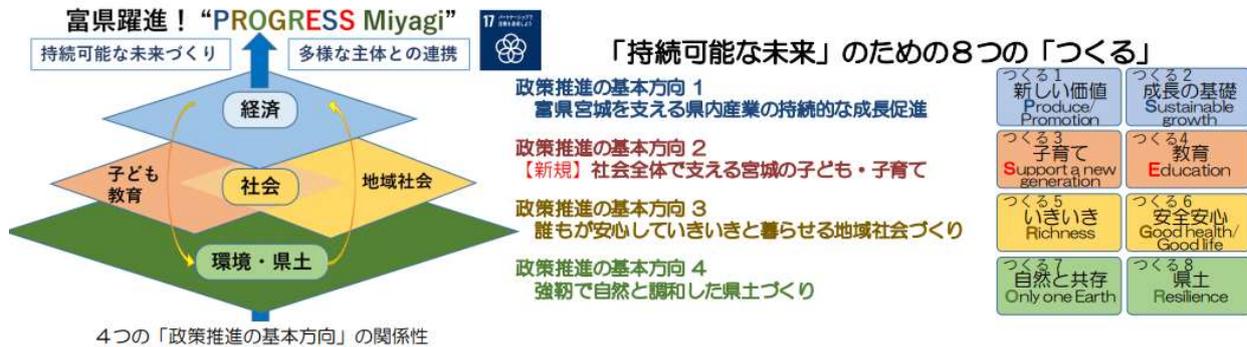
②宮城県におけるインパクトニーズ

また、宮城県では、「新・みやぎの将来ビジョン」を策定しており、宮城県の「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
 - 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
 - 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
 - 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校との連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
 - 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
 - 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
 - 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
 - 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
 - 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・みやぎの将来ビジョン」

今回、特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・みやぎの将来ビジョン」とも整合しており、当社の取り組みは宮城県においても重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「建機レンタル・リースを通じた地域インフラ整備の安定的推進と建設現場の安全性向上」は、七十七グループの上記「2」と方向性が一致する。「誰もが生きがい、働きがいをもてる職場環境の創出」は、七十七グループの上記「6」と方向性が一致する。「自然、暮らしを守るためのCO2 排出抑制と環境負荷低減への貢献」は、七十七グループの上記「4」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取り組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

ステークホルダー	
お客さま 法人 個人	地域
株主	従業員
マテリアリティ (関連するステークホルダー)	
関連する主な機会とリスク ●機会 ○リスク	
<p>宮城・東北の活性化 お客さま 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ等への公共投資拡大に伴う投資機会増加 ○スタートアップを含む企業等の民間投資増加に伴う投資機会増加 ●地域経済の衰退による収益機会の減少 (自治体の財政難、人口流出・人口減少、コミュニティの弱体化等)
<p>地域のお客さまの課題解決 お客さま 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ソリューションの多様化および事業領域の拡大に伴う収益機会の増加 ○高齢者・子育て世帯等の多様なニーズの思い込みによる収益機会の増加 ○金融リテラシー向上による投資意欲の醸成 ●お客さま満足度低下による当行利用者減少 (=お客さまの減少による収益機会の減少) ●お客さまの業績悪化による収益機会の減少、信用リスクの増加 ●取組み遅延に伴う競争力の低下
<p>ステークホルダーへの還元 お客さま 地域 株主 従業員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○人的資源創出に伴うコンサルティング体制の強化 ○財務基盤の強化に伴う企業価値向上(株式価値の向上・外部格付の向上) ●財務基盤の脆弱化に伴うマーケットからの信用低下
<p>気候変動・災害への対応 お客さま 地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災に向けた公共投資や民間設備投資の拡大に伴う投資機会増加 ○お客さまの脱炭素社会への移行支援に関する収益機会の増加 ○省資源、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による当行の事業コストの低下 ●防災・減災、気候変動への対応の遅れによる信用コストの増加 ●当行の営業店舗等が自然災害で被災することによるオペレーショナルリスク等の発生
<p>信頼性の高い金融サービスの提供 お客さま 地域 株主</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○強固な内部管理体制による地域からの更なる信用の獲得 ○適時かつ適切な情報開示による投資家からの評価上昇 ●脆弱な内部管理体制による事業継続リスク等の発生 ●脆弱なITガバナンスによる競争力の低下
<p>生き生きと働ける職場環境の創出 従業員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多様な人材の獲得・定着による持続的成長 ○挑戦的な企業文化に基づくイノベーションの促進 ●労働環境の悪化による人材の流出および生産性の低下 ●雇用機会の逸失 ●企業イメージの低下

出所：七十七銀行「統合報告書 2025」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIF に取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

建機レンタル・リースを通じた地域インフラ整備の安定的推進と建設現場の安全性向上

項目	内容
インパクトの種類	経済面においてPIを拡大 社会面においてNIの管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・建機レンタル・リースの拡充による地域の安心と建設現場の効率向上 ・従業員の防災意識向上による質の高い業務の提供
目標・KPI	<p>【主要建機（大型油圧ショベル、小型油圧ショベル、大型発電機、コンプレッサー）の平均稼働日数増加】</p> <p>2030年4月期までに平均稼働日数203日以上 （2025年4月期：平均稼働日数198日）</p> <p>【BCPの新規作成】</p> <p>2029年4月期までにBCPを策定 年に2回以上の災害訓練を実施する</p>

誰もが生きがい、働きがいを持てる職場環境の創出

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性、教育、雇用、ジェンダー平等
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営への取組み強化 性別に囚われない採用活動の実践
目標・KPI	<p>【健康経営優良法人の新規取得・継続】 2027年4月期までに新規取得し、以降継続</p> <p>【女性従業員の在籍人数を増加】 2030年4月期まで毎年1名以上 (過去5年間の平均採用人数：0.8人)</p>

自然、暮らしを守るためのCO2排出抑制と環境負荷低減への貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性、廃棄物
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減へ向けた脱炭素経営に着手する。
目標・KPI	<p>【CO2排出量（Scope1,2）の算定および削減目標の制定】 2029年4月期中にCO2排出量（Scope1,2）を可視化 2030年4月期中に削減目標を設定、目標達成に向けた行動計画を策定し、以降削減を進める</p> <p>【社用車のEV・HV保有台数の増加】 2030年4月期までに24台以上 (2025年4月時点：19台/全54台)</p>

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組むにあたり、代表取締役を最高責任者とした取締役会が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF のインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況については当社と七十七銀行の担当者が定期的な面談機会を設けて確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は経営理念に基づき、建設機械器具レンタル・リース事業を通じて、地域の安心・安全の確保および環境負荷軽減に取り組み、地域社会の発展に貢献するとともに、従業員がやりがいをもって成長できる組織の構築を図っていく方針である。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

参考

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取り組みにも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行および投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行および投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界およびより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業およびその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の3つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下のようない点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則1に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則2に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則4に関連）。

原則4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」